

議会モニター意見（12月分）

	意見・提言・感想等	回 答
1	<p>11月29日（月）午前10時より、桐生市議会第4回定例会に出席いたしましたので、感想を述べたいと思います。</p> <p>新型コロナの感染が下火になり、条件付きで膨張が再開されたことにお喜びを申し上げます。ようやく傍聴席に己の身を置くことが出来甚とこみあげるものがありました。これから長期にわたり正常な状態が続くことを願う次第であります。</p> <p>1. 今議会はコロナ対策の観点から各議案の内容説明が省略されました。傍聴者にとって、配布された資料のみでは、審議内容が理解できず、全体把握はもちろんのこと、論点の整理も自信が持てません。</p> <p>これからは審議内容がわかる用資料配布を望みます。</p> <p>2. 時時に、市長による基本理念、重点施行実施戦略の説明が行われます。その際、私共議会モニターは心を集中させ、主旨を正しく理解しつつ、記録を残すため、速記を試みますが、常に未達成の結果に終わり、残念でなりません。</p> <p>事情をご賢察のうえ、資料配布を重ねてお願いいたします。</p> <p>3. 桐生タイムス誌11月4日（木）記事から</p> <p>一般傍聴の可否基準が「県の警戒度3」をメドに決定されるとのこと。判断基準が明確、且つ、透明性を高めたことは、私共市民にとって大きな喜びであります。</p> <p>ほんのひとつきではありましたが、岡部副議長さんと談笑をさせていただき、なごみと励ましの言葉をたまわり、心から感謝を申し上げます。</p> <p>議会事務局の皆様、スケジュールの調整等を含め、日頃からのご配慮にお礼を述べます。ありがとうございます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本会議場にて当局より議会へ配布される紙媒体の資料は膨大であり、すべての資料を傍聴される方に配布することは難しいと考え、市議会のホームページに議案ごとに資料をデータ化して掲載しておりますので、是非、必要に応じてご利用していただければと思います。</p> <p>今後も、当局と議会そして傍聴者の皆様と情報・資料を共有できるような仕組みを協議していきたいと考えております。</p>
2	<p>日程12月15日（水）16日（木）17日（金）12月議会令和3年度第4回定例会を傍聴いたしましたので、感想・提言を述べたいと思います。</p> <p>12月15日（水）午前9時30分から記念事業・議場コンサートも傍聴出来、感動とやすらぎをいただき、ご同慶に存じます。</p> <p>3日にわたる定例会において、私共市民にとって関心事であります。水道事業の民間業者への包括委託に関する説明が行われなかったことが残念でなりません。</p> <p>人の命に欠かすことのできない「命の水」を安定して供給することが、自治体にとって極めて大切な使命であることは言うまでもありません。</p> <p>水道局と契約企業による諸業務のすみ分けに関することは公開されておられませんので、詳しいことはわかりませんが、水道事業全般にわたりモニターとしての意見・感想を結びにご提言を述べたいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見は、当局にお伝えします。</p>

1. 水道事業は装置型産業（事業）であることから、付加価値率が低く、収入（収益）に硬直的かつ資本投資額の多審によって強く制約されると言われております。かつて、人口増加が続く時代では、給水収益と新規住宅の過入金が営業収益を拡大させ、順風満帆の経過をたどりました。2000年以、人口の減少、節水機器の普及などによって、各家庭の1人当たりの使用水量が減少に転じたため、経営状況はゆるやかな悪化をたどり、今日に至っております。

2. 水道事業の特性を、新聞報道等の情報をもとに整理すると

- ・規模は相対的に小規模かつ経営基盤が脆弱である。
- ・装置型（資本集約型）産業のわりに付加価値率が低位のため、給水収益が経営安定性を担保している。言葉を変えると、施設投資額が料金原価を制約することになる。
- ・技術系職員の高齢化が進み、水質現場、運営管理などの技術の継承が重要なポイントになっている。
- ・人口減と1人当たり使用水量の減少が続き、慢性的な需要減が見通しされている。
- ・成長期に敷設された水道管が、ここ10年で耐用年数を超えるため、更新投資の負担増が避けられないこと。
- ・水道会計は企業会計方式を採用しており、独立採算が建前である。

3. 事業環境変化に対する当市の対応

政府は社会インフラ事業への関心は財政面において、制約を受けるためか、その対策の1つとして、全国各地で水道事業の地域的合併が進められました。近隣においては、群馬東部水道企業団の誕生がありました。

・2016年（平成28年）桐生市議会第2回定例会一般質問河原井始議員は「なぜ当市は不参加の判断した」のかを質問したところ、水道局長の答弁内容は下記の通りだったと記憶しております。

- ①すでに（仮称）梅田浄水場の建設工事が始まっているため、この事業に専念したい。
- ②水道事業の財政内容は良好で、不安材料はない。
- ③配水管の敷設には万全を期している。

経営に自信をみなぎる答弁でありました。多分、長期的展望に基づく発言として受け止めました。

・2021年（令和3年）桐生市議会第1回定例会2月24日（水）、荒木市長による市政運営方針が示され、水道事業の民間委託導入の基準を進めることが明らかにされました。

この際、議員による質疑はありませんでした。

・2021年（令和3年）4月26日梅田浄水場が完成。

一般質問につきまして、各個人の見解・提案等でありますので、議会としての回答は差し控えさせていただきます。

議会といたしましても、水道事業はとても重要な事業であり、健全経営がしっかりと行われるように、継続した審議を行ってまいります。

また、情報公開に関しましても、公正を期するため十分な公開を求めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

老朽化した上菱浄水場（昭和47年3月、総事業費563億円 完成）

の代替施設として完成した。処理能力1日11,500トン。総事業費約73億円。

・2021年（令和3年）12月2日（木）桐生タイムス紙によると市議会経済建設常任委員会の協議において、来年4月から包括委託するとの報道に《驚き》をこえ《悲しみ》を覚えました。

外部化する包括委託の内容は、「水道料金関連業務のほか、給水装置の工事の受付や審査、現場立ち合いを含めた給水装置等管理関連業務、漏水の調査や修繕を行う、水道管路管理業務の3点」とのこと。

今後のスケジュールは12月中旬頃見積もり合わせ、2022年（令和4年）1月上旬契約締結、4月上旬 業務開始とのこと。

4. 契約締結後の新しい水道事業方式の概要は公開されておりませんが、懸念される事項を記述したいと思います。

・水道事業の現場業務を外部化することは、自治体による運営能力を消失させることにならないかと危惧します。

・現場を担う職員の血と汗の結晶であるノウハウ伝承と運営技術の高度化が図れなくなる。即ち、人材育成の現場を失ってしまうことになる。

・水道事業の経営管理情報を理解できる人材なくて、契約先企業の適切な管理と点検すらできなくなり、施設の投資計画、水道料金の値上げの可能判断をいかなる方法で行うか説明を求めます。

・異常気象の影響を受け、各地において前例のない災害が発生しております。台風や水害のリスク対応強化は自治体にとって、喫緊の課題です。業務遂行能力は、自治体が継続すべき、大切な使命だと思います。想定外でありましたでは、市民にとっての「命の水」を守ることは出来ません。

・経営の効率化等の理由で、安易に運営能力を外部化すると、いずれ大きなツケが回ってこないか不安定でなりません。

・公募式のプロポーザル方式で1社の応募で優先交渉権を決定。この企業体は、企業理念をはじめとして、会社概要は、まったく説明なく、契約先として信頼を得られる事業内容であるのかも不明であります。資本金、役員構成、従業員数、株主決算内容等の社歴公開を求めます

5. モニターとしての提言となります。

桐生市民にとって、欠かすことのできない「命の水」を守ることは、極めて大切な使命であると思料します。自治体は説明責任を果たすことなく、事業の仕組みを変えることは、あまりにも拙速かつ強引に思われてなりません。市民と市政信頼の絆は透明性ある。正しく分かりやすい情報公開だと考えます。残された時間は、ほんのわずかかもしれませんが、心をこめた、不安を払拭させる説明をお願い申し上げます。